

第 14 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2020 年 9 月 30 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。

10:00 から 12:00 までの予定で、文部科学省省議室で行われた。

今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。音声のトラブルが多く聞きづらい箇所が多かったが、150 人前後の人が視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 今後の議論の進め方について
2. 大学入試に関する Web 意見募集について
3. その他

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは三島座長が、その他の委員はネットを経由して参加した。事務局より渡部委員は途中退席予定であることが告げられた。萩生田大臣は出席せず、田野瀬副大臣と鰐淵政務官が冒頭に挨拶したのち 40 分程度参加した。

まず議題 1 として、今後の議論の進め方について、資料 1 をもとに三島座長から説明があった。前回の会議における委員からの意見を踏まえて座長・副座長案がまとめられた。当初から予定されていたテーマの他に、コロナ感染拡大の影響をうけた入試のあり方や、大学入学共通テストそのもののあり方などを検討項目として加え、月 2 回程度のペースで WEB 会議形式での議論を継続する。取りまとめは、令和 3 年度の入試実施状況を確認するために、当初の予定であった年内よりも時期を大幅に遅らせる。ただし、令和 6 年度実施に関する通知を出す前に間に合うようにする。また、検討を予定していた大学の実態調査は 9 月 14 日で締め切ったが、未提出の大学もあり、とりまとめがまだできていない。

これについての質疑応答は行われなかった。

続いて、議題 2 として事務局より Web 意見募集について、資料 2 に基づいて説明があった。1 か月間で 669 件の意見が寄せられ、8 つの項目それぞれについて概ね偏りなく意見があった。意見提出者は教職員など教育関係者が半数以上と多く、受験の当事者も 15%程度いた。意見の内容についての詳しい説明はなかったが、委員にはあらかじめ資料がメールや郵送で届けられているとのことであった。

これについて項目ごとに意見交換が行われ、その概要は以下の通りである。(括弧内の数字

は参照する意見の通し番号を示す)

(1) 入試改革全体の経緯について

末富委員： 意見の整理には時間がかかるし、全部に目を通したわけではないが、典型例として「意思決定の透明性」や「利益相反」について指摘する意見があった。この点については検討した方がいい。(36)

益戸委員： 意見の提出者は、受験生の保護者ではない人が92%、教職員は66%で大きな関心を持たれているという印象がある。第2回の会議でこれまでの経緯について説明を受けたので、それによる教訓をきちんと整理することが大事である。公平性・公正性に関するルールの整理が必要。

小林委員： 委員が言いにくいような意見もはっきりと書かれているという印象があった。公的な入試が特定の民間業者との関わりに対して厳しい目を持っているという点を考慮する必要がある。(22, 70, 71, 75, 49)

柴田委員： 入試改革の法的根拠、法律的な強制力に言及する意見がいくつかあった。これについて説明してほしい。(76, 105, 255)

斎木委員： センター試験についての検証が不足しているのではないかという意見があった。共通テストを簡素化する方向性について議論していくべきと考える。(52)

(2) 高校教育、大学教育と大学入試との関係について

末富委員： 7年にわたる会議を振り返ると、入試改革に理念を集約しすぎて、高校における指導方法や評価方法の改善につながっていなかった。入試改善の意図を高校側と共有するプロセスが不足していた。高大の連携において、入試に関するものと高校の学びに関するものを峻別すべき。(104)

川嶋委員： 大学入試に関する意思決定のメカニズムが社会一般に理解されていない。毎年入試については、高校と大学の関係者が集まって「改善協議の場」で話し合っている。ガバナンス体制の確立、透明性の確保を検討していくべき。柴田委員の指摘した法的根拠について事務局から回答がほしい。(105, 255, 76)

→ (事務局) 文科省設置法で所掌の事務として大学入試に関することが規定されている。入試実施要項は「改善協議の場」における関係者合意の元で発出しているが、法的強制力はない。

両角委員： 高校教育は大学入試の影響を受けるものの、入試で教育を変えるのはおかしいという意見が多くあった。このような意見に耳を傾けるべき。(113, 131, 157)

牧田委員： 入試で高校教育を変えるというのは違う方向に行っている気がする。本当は大学改革を考えるべきと感じた。

(3) 大学入試のあり方と現状について

小林委員： 意見は「簡素化」と「もっと増やすべき」の2つの方向性の意見があった。私

は「簡素化」に向かうべきだと思う。

萩原委員： 全員が進学するわけではないが、入試は各大学が主体をもってすべき。

益戸委員： 各大学が育成方法やレベルを明記することが大学改革につながる。3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の重要性を書き込むべき。高校の学力認定について、基礎力を測るテストの必要性を論点として残しておくべき。

芝井委員： 変化することに対して強い不満が感じられる。信頼回復につながる議論が必要だと考える。

柴田委員： 共通テストの時期の前倒しや、複数回実施を提案する意見があった。検討に値するのではないか。(201, 247, 253)

(4) 大学入学共通テストの位置づけと各大学の個別入試との関係について

齋木委員： 個別入試ができなくなった時の受け皿として、共通テスト簡素化の意見があった。(292, 319)

両角委員： 定員の厳格化廃止や主体性評価の懸念など重要なテーマがあった。寄せられた意見が多様でかなり幅があるので、時間をかけて議論すべき。

岡委員： 共通テストを廃止すべきだという意見があるが、国大協としては共通試験と個別試験の組み合わせは、学力水準の保障や多様な学生の確保として重要であるので、今後も堅持すべきと考える。共通テストは県を超えずに受けられるので、今回のようなコロナの状況でも安全。(317, 336)

清水委員： Web 調査のスタイルが項目を先に選択するものであったが、選択項目の枠に入らない内容などもあり、個別の意見の中身に目を向けるべき。

末富委員： 大学ごとの個別の出題能力の格差があり、出題体制を支援しなければ測定することができない。そもそも共通テストで何を測るのか正確なアセスメントに基づかなければ不可能。現行の在り方を維持するのかという議論が必要。(277, 287)

(5) 英語 4 技能の育成・評価について

両角委員： 4 技能を測るなら個別の試験でやってほしいという意見が多かった印象がある。

川嶋委員： (4) についての意見。入試センターの問題作成の労力が伝わっていない。きちんと情報公開すべきだと思う。(282, 283, 286)

柴田委員： (4) についての意見。共通テストの目的を広げた有効活用や、センターの過去問の活用などの提案があり、示唆に富んだ意見だと思う。(332, 295)

齋木委員： すでに持っている資格の有効活用という意見があった。民間試験の時期や機会の制限は反対が大きかったので、今後、個別試験で資格の活用を推進するのであれば、資格の有効期限を一律に定めてはいけないと思う。(451, 379)

岡委員： 英語の 4 技能は重要であり、スキルの向上は必要であるから、推薦や AO では民

間試験を広く使用する方向にある。現時点で個別試験において4技能試験を課すのは不可能であるから、今後のCBTやAI技術の発展が望まれる。

芝井委員：そもそも4技能が必要なのかという意見があった。このような議論があることは受け止めなければならない。また、4技能に分けてそれぞれ測らなければならないのか、誰が作問するのかなどの論点があり、方向づけするのは難しい。さらに、英語の4技能ではなく国語の4技能が必要なのではないかという意見もあり、面白いと思った。
(382)

末富委員：受験機会の格差の問題については重要な意見だと思う。4技能を分けて測るのかとか、CEFRで評価するのかなど4技能の育成・評価の在り方を検討する必要がある。日本学術会議からもこの論点について提言が出ているので、その内容を検討すべき。
(445)

柴田委員：4技能の間に相関性がみられるので他技能から推定した方が高精度だという意見があったが、その根拠についてきいてみたい。(369)

小林委員：英語を民間試験でやることに否定的な意見が多い。裏を返せば公的な試験が求められているのではないか。(117)

(6) 記述式問題の導入について

島田委員：採点の公平性に問題があり、記述式は二次試験でやってほしいという意見が多かった。問題作成能力の格差への対策として、複数の大学の連携や入試センターの利用、財政支援などが考えられる。また、入試だけでなく入学後も記述力を高めることが大切だと考える。(287)

川嶋委員：アドミッション・ポリシーが重要であり、大学として求める能力であるなら評価する必要がある。全部を自分の大学だけでやるのは不可能なので、共通テストや外部の民間試験を活用する必要がある。センターで共通問題の作問や過去問を利用してはどうかという意見もあるが、現在の入試文化からすると非常に難しい。認識が変わらなければ解決できない。

清水委員：94件の意見はほぼ否定的なコメントであった。記述式は必要であり、実現するための具体的方策を提案するものもあった。直近の試験に関する意見と、長期的スパンでの意見と分けて検討すべき。(461, 481)

岡委員：共通試験で基礎力を見て、二次試験で高度な記述式を課すという現在の方式でよいと考える。作問ができない大学が多いのではないかという意見もあったが、共通問題への参加を募ったら数大学しかなかった。もう少し検討してもらいたい。

(7) 格差の解消・障害者への配慮について

斎木委員：格差の解消のためにオンライン化は大きな意味を持つ。コロナ対応での環境整備はチャンスであり、今後も積極活用すべき。(556, 566)

中央委員：入試だけでなく大学での入学後のサポートも必要であるという意見もあった。合理的配慮については合意形成の努力を十分にしてもらいたい。また、タブレット活用について入試で活用できるよう情報提供してほしい。(554, 555, 557, 573)

末富委員：差別の問題を入試において位置づけ、改善することが重要で、集中的に検討をしていただきたい。(554, 555, 562) また、センターの過去問利用は既に解禁されているのではないかと？

→ (山本委員) 過去問は利用可としている。しかし、データベースや検索システムになっているわけではない。しかしあまり利用されていないというのが現状である。

芝井委員：「障害者への配慮」ではなく法令用語である「合理的配慮」という言葉を使用すべきという意見があり、なるほどと思った。差別の問題についても深く考えるべきだと考える。難民対象の入試のようなものも必要ではないか。学習環境の格差についても頭に置いておかなければならない。(561, 562, 581)

川嶋委員：障害だけでなく、地域格差や経済格差へどのような合理的配慮が必要かきちんと議論すべき。成績の段階別表示への反対意見はどうかと思う。そのために総合型選抜や推薦などで人が人を評価する多面的評価があるが、それには公平・公正の観点が必要となる。これについては他の会議で議論されているので、審議経過を報告してもらいたい。(209, 220)

萩原委員：「GIGA スクール構想」に触れた意見があったが、これはまだ義務教育での段階で、高等教育においてはまだ先の話になる。将来的には使えるようになるかもしれないが、慎重に考えていかなければならない。(580)

柴田委員：主体性評価について、多くのいろいろな意見が寄せられている。これについても十分に考えていかなければならない。(565)

三島座長からの求めに応じて、大学入試センターの山本委員が感想を述べた。

山本委員：大学入試センターは各大学が共同して実施する試験であるという点に留意してもらいたい。そうすれば役割分担もおのずとはっきりする。それを社会全体で共有してもらって議論を進めていくのがよいと思う。

(8) その他について

末富委員：一度社会に出た人の学び直しなど、既卒者への対応を論点に入れてほしい。

芝井委員：大学教育に関する意見があり、大学のあり方が変わっていかないと入試も変わっていかない可能性がある。この検討会議の解散を求める意見もあった。(613, 630)

柴田委員：今後の会議の検討方針に関する意見があった。こういう意見もあるのかと思った。(631, 632)

次回の第15回会議の日程については調整の上、決まり次第連絡することとなった。